

IP化の進展に対応した競争ルールの在り方に関する検討アジェンダ (案)

1. IP化の進展に対応した競争政策に関する基本的考え方

(1) IP化の進展に伴う競争環境の変化

① ブロードバンド時代のビジネスモデルに係る分析の枠組み

ブロードバンド時代のビジネスモデルは、従来の電気通信事業の枠組みにとどまることなく、物理網レイヤーからコンテンツ・アプリケーションレイヤーに至る複数のレイヤー（事業領域）を縦断する垂直統合型の比重が高まりつつある（末尾参考を参照）。こうしたレイヤー型競争モデルを基にしつつ今後の競争ルールの在り方について検討するアプローチは適当か。

② IPベースのネットワーク構造に係る移行プロセス

IP化の進展に伴い、ネットワーク構造は今後、段階的（時系列的）にどのような形態に変化していくと考えられるか。また、こうしたネットワーク構造の変化を踏まえつつ、これに対応した競争ルールの在り方を検討することが適当ではないか。

③ その他「競争環境の変化」として考慮すべき事項

(2) ブロードバンド市場における競争政策の基本的視点

① サービス競争と設備競争の関係

電気通信事業分野の競争政策は、ボトルネック設備を保有する事業者のネットワークのオープン化によって他の競争事業者の参入を促進する「サービス競争」と、それぞれの競争事業者が自らネットワーク設備を敷設してサービスを提供する「設備競争」という2つの競争形態を基に進展してきている。IP化の進展に伴い市場環境の変化の中で、「サービス競争」と「設備競争」のバランスをどのように考えていくことが適当か。

② 競争中立性と技術中立性の確保の在り方

電気通信市場における公正有効競争環境を整備し競争促進を図る観点から、競争ルールにおいて、特定の事業者が特に有利又は不利に取り扱われることのないよう「競争中立性」を確保するとともに、特定の技術が特に有利又は不利に取り扱われることのないよう「技術的中立性」を確保することを基本原則としてきている。IP化が進展する中、これらの原則をどのように確保していくことが適当か。

③ 垂直統合型のビジネスモデルに対応した公正競争確保の在り方

垂直的統合型のビジネスモデルの比重が高まるとすれば、レイヤーごとの「競争中立性」や「技術中立性」の他、垂直統合型のビジネスモデルに対応した競争ルールとして、例えば各レイヤー間の公正競争を確保する等の視点を加えることは適当か。

④ 検討に際しての時間軸の考え方

I P 網への移行が進む過程での政策課題と、本格的に I P 化が進展した時点での政策課題を区別することは適当か。その際、ネットワーク構造の変化等を踏まえつつ、具体的にどのような時間軸で検討することが適当か。

⑤ その他「競争政策の基本的視点」として検討すべき事項

(3) その他「競争政策に関する基本的考え方」として検討すべき事項

上記(1)及び(2)の他、I P 化の進展に対応した競争政策に関する基本的考え方として検討すべき事項は何か。

2. 今後の接続政策の在り方

(1) 接続政策に関する基本的視点

① 電気通信事業分野におけるこれまでの接続ルールに対する評価

電気通信市場においては、複数のネットワークが相互に接続することによりサービス提供が行われており、当該市場の健全な発展を図る観点から、各事業者には接続義務を課すとともに、特に不可欠性（ボトルネック性）の高い設備についてはネットワークの開放義務を課し、競争事業者が当該設備を利用して事業展開を行うこととしてきた。こうした接続ルールの整備は有効に機能してきたと考えられるか。

② 市場環境の変化に即して見直し(又は維持)が必要と考えられる事項

今後、P S T N から I P 網へと移行していく中であっても、接続ルールを不断に見直ししていくことが必要と考えられる。競争環境の変化など市場実態に即した接続ルールの柔軟な見直しを図っていくため、どのような点に着目することが必要か。

③ 垂直統合型のビジネスモデルと市場支配力の関係

垂直統合型のビジネスモデルの比重が高まるとすれば、例えば、レイヤーを縦断する形で何らかの市場支配力が濫用される可能性があると考えられるか。その場合、公正競争環境をどのように確保していくことが適当か（1(2)③関連）。

④ その他「接続政策の基本的視点」として考慮すべき事項

(2) 指定電気通信設備制度の在り方

① 指定電気通信設備制度の枠組み

指定電気通信設備制度を基礎とする非対称規制について、特に固定系設備を対象とする第一種指定電気通信設備制度は都道府県ごとに加入者回線のシェアが50%を上回る場合に、これを指定電気通信設備として指定することとしている。当該制度の枠組みは、今後とも競争促進を図る観点から有効と考えられるか。

② 指定電気通信設備の範囲

I P網への移行が進む中、例えば、(a)メタル回線から光ファイバ網やその他の代替的アクセス回線への移行、(b)固定サービスと移動サービスを組み合わせたFMC (Fixed and Mobile Convergence) サービスの台頭等によって何らかの見直しが必要になると考えられるか。仮に見直しを図るとした場合、どのような方向性が考えられるか。

③ その他「指定電気通信設備制度の在り方」について検討すべき事項

(3) 接続料算定の在り方

① PSTNの接続料算定の在り方

P S T Nの接続料は長期増分費用方式(L R I C)により通信量に基づき算定しているが、I P網への移行が本格化する中、その見直しが必要か。また、現行の接続料制度を含む事業者間精算制度として、何らかの新しい制度(方式)に移行する必要があるか。あるとすれば、どのような制度が考えられるか。

② 将来原価方式の在り方

電気通信役務が新規であり、かつ、今後相当の需要が見込まれる場合、接続料の原価算定は予測需要に基づく将来原価方式を用いることができるが、市場構造の急速な変化に対応した見直しが必要と考えられるか。

③ その他「接続料算定の在り方」について検討すべき事項

(4) 接続形態の多様化への対応

① IP化に対応した接続形態の検証

I P化が本格化する中、ピアリング(I S P間でお互いに相手方のI S Pあてのトラフィックを交換しあうこと)やトランジット(他のI S Pからのトラフィックをインターネット全体に中継すること)の占める比率が高まってくると考えられるか。その場合、公正競争確保の観点から競争ルールとして検討すべき事項はあるか。

② その他「接続形態の多様化」について検討すべき事項

(5) その他「今後の接続政策の在り方」について検討すべき事項

上記(1)～(4)の他、IP化の進展に対応した今後の接続政策の在り方について検討すべき事項は何か。

3. 今後の料金政策の在り方

(1) 料金政策に関する基本的視点

① 電気通信事業分野におけるこれまでの料金政策に対する評価

電気通信市場において利用者の利益や公正競争を確保する観点から、コストに基づく適正な料金水準の確保が図られるよう料金政策が展開されてきているが、当該料金政策はこれまで有効に機能してきたと考えられるか。

② 市場環境の変化に即して見直し(又は維持)が必要と考えられる事項

IP化が進展し、ビジネスモデルが多様化する中、ブロードバンド市場における料金体系も多様化している。こうした市場環境の変化を踏まえ、料金政策の在り方について今後検討すべき事項は何か。

③ その他「料金政策に関する基本的視点」として考慮すべき事項

(2) プライスキャップ規制の在り方

① プライスキャップ規制に対する評価

指定電気通信役務（ボトルネック設備を用いて提供されるサービスであって、競争事業者によって代替的なサービスが十分に提供されていないもの）のうち、利用者利益に及ぼす影響が大きい電気通信役務を特定電気通信役務として規定し、現在プライスキャップ規制を適用している。当該制度についてこれまで有効に機能してきたと考えられるか。

② プライスキャップ規制の見直しの必要性

IP化が進展する中、プライスキャップ規制及び当該規制の適用範囲（バスケットの在り方等を含む）について見直しを図る必要があるか。必要があるとすれば、具体的にどのような見直しが必要か。

③ その他「プライスキャップ規制の在り方」について検討すべき事項

(3) 新しい料金体系への対応

① ビジネスモデルの多様化に対応した料金政策の必要性

ブロードバンド市場におけるビジネスモデルの多様化に対応して料金体系も多様化の方向に向かっている。例えば、(a)複数の電気通信サービスのバンドル型料金メニュー、(b)垂直統合型のビジネスモデルを前提とした電気通信サービスとその他のサービスの料金を組み合わせた料金メニュー、(c)最大通信速度を提示するベストエフォート型料金等が多数登場してきている。こうしたビジネスモデルの多様化に対応した料金メニューの多様化について、公正競争を確保する観点から料金政策として対応する必要があると考えられるか。

② その他「新しい料金体系への対応」について検討すべき事項

(4) その他「今後の料金政策の在り方」について検討すべき事項

上記(1)～(3)の他、IP化の進展に対応した今後の料金政策の在り方として検討すべき事項は何か。

4. その他の政策課題

IP化の進展に対応した競争ルールの在り方を検討するに際し、上記1～3に加え、例えば、事業者間の紛争処理メカニズムの強化、消費者保護策の充実など、競争政策との関連において検討すべき政策課題としてどのような事項があるか。

レイヤー型競争モデルと垂直統合型ビジネスモデル

レイヤー型競争モデルは、多様なビジネスモデルを分析するための枠組みであり、複数のレイヤーをバンドルして一社単独でサービスを提供したり、複数のプレーヤーが得意とする経営資源を持ち寄って協働型のサービス提供を行ったりするなど、様々なビジネスモデルの形態があり得る。なお、「プラットフォームレイヤー」には、認証・課金、コンテンツ配信事業、著作権管理などの機能が含まれると想定している。

